

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

関係事業主 殿

令和8年3月1日

(一社)長野県労働基準協会連合会

(一社)松本労働基準協会

各労働基準協会

熱中症予防指導員研修

開催のご案内

夏場は業種を問わず、屋外の高湿多湿な作業環境下で働く労働者を中心に熱中症が頻発しており、管理者による適切な作業管理が不可欠となっています。

熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐために事業者が講ずべき措置等について規定した改正労働安全衛生規則が令和7年6月1日に施工され罰則が設けられる等、事業者における適切な熱中症対策が重要となっています。

また、「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」(令和3年4月20日付け基発0420第3号)(令和3年7月26日付け基発0726第2号:一部改正)では、事業者に対し、労働者を高温多湿作業場所において作業に従事させる場合には、適切な作業管理に加え労働者自身による健康管理等が重要であることから、作業を管理する者及び労働者に対して、あらかじめ労働衛生教育を行う旨定めています。

なお、本研修は、「職場における熱中症予防対策の重点的な実施」(平成28年2月29日付け基安発0229第1号)の中で示されているカリキュラム(管理者向け)に基づき実施するものです。

長野労働局長登録教習機関であります当連合会では、この研修を下記により開催いたしますので、関係者は是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習月日・会場・締切日・定員

※13時25分からオリエンテーションを行います

開催月日	令和8年4月24日(金)	13:10から受付をし、13:30から開講となります。
会場	松本安全衛生センター	松本市神林7107-55
締切日	令和8年4月14日(火)	定員 70名 締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます。

2. 申込方法

(1) 申込先 最寄りの労働基準協会へお申込み下さい。(所在地は8.その他の下にあります)

(2) 提出書類 受講申込書 (受講料、テキスト代を添えてお願いします)

3. 受講料

労働基準協会会員事業場在籍者	1名	8,800円 [本体: 8,000円 消費税(10%) 800円]
〃 会員外 〃	1名	11,000円 [本体: 10,000円 消費税(10%) 1,000円]

4. テキスト代 (消費税含む) ※テキスト代は改定される場合があります。

「熱中症を防ごう—熱中症予防対策の基本—」 1冊 1,760円 [本体: 1,600円 消費税(10%): 160円]

※受講料及びテキスト代は申込先の労働基準協会へお支払い(またはお振込み)ください。

5. 修了証

全科目受講した方に修了式で修了証をお渡しします。

なお、4月15日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。
(郵送料460円ご負担下さい。)

6. 受講上等の留意事項

- (1) 筆記用具を携行してください。
- (2) 申し込み受付後の取消しは4月17日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。

7. 講習時間・科目・講師

	期	時間	講習科目	講師
学科講習	第一日	13:25～	オリエンテーション	(一社)長野県労働基準協会連合会 教育推進部 後藤 俊
		13:30～14:00	熱中症の症状	
		14:00～16:30	熱中症の予防方法	
		16:30～16:45	緊急時の救急処置	
		16:45～17:00	熱中症の事例	
		17:00～(予定)	修了式	

8. その他

- (1) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- (2) 昼食は斡旋しませんので、各自ご持参下さい。

留意事項	申込書及び受講票の受講者氏名欄へ記入してください。※欄は記入しないこと。 太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入してください。
------	---

4月24日 松本市会場

熱中症予防指導員研修申込書

フリガナ			※協会名	※受講 No.
氏名				
※字体等不明瞭な場合は後日交付になります。送料はご負担ください。				
生年月日	昭和 平成	年	月	日
現住所 〒番号必須	〒		都・道・府・県	関係
			労働基準協会会員	加入されている労働基準協会名を【 】内に必ずご記入ください。 加入されていない場合は会員外に〇をご記入ください。
			関係	【 】労働基準協会 ・ 会員外
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日				
〒				
事業所在地	申込担当者所属			
事業場名	" 氏名			
事業主職氏名	TEL ()			
	FAX ()			

(一社) 長野県労働基準協会連合会長 殿

★ご記入いただきました個人情報につきましては、本講習修了の履歴、修了証の発行を行うもので、個人情報保護法により当連合会が責任を持って厳重に管理いたします。なお、申込書は受講を取り消し等されてもご返却いたしません。

協会 使用欄	受講料	テキスト代	※領収月日	※領収者	※受講番号
	¥8,800-(会員) ¥11,000-(会員外)	¥1,760-	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないでください。

熱中症予防指導員研修受講票

※初日は13時25分からオリエンテーションを行います

※協会名	※受講 No.	受講者氏名	講習月日
			R 8 年 4 月 2 4 日
			講習会場
			松本安全衛生センター

※13時10分からこの受講票を提示して受付を済ませてください。
※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

※ 1 日 目	
------------------	--

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

各地区労働基準協会所在地【講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3階 301号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ https://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277

会場案内図



所在地：松本市神林 7107-55 (松本臨空工業団地)
 電話：0263-40-4411
 交通：
 松本インターより 8km、塩尻北インターより 7km
 タクシー：JR 松本駅より約 25分、平田駅より約 20分
 アルピコ交通バス：臨空工業団地入口下車 徒歩 20分



第1駐車場が満車の時は第2駐車場へ駐車して下さい。